

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
大阪リハビリテーション専門学校	平成12年3月31日	越智 久雄	〒530-0043 大阪市北区天満1-17-3 (電話) 06-6354-0091			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人福田学園	昭和40年3月31日	福田 益和	〒530-0043 大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程(Ⅱ部)	作業療法学科	平成26年文部科学省告示第6号	-		
学科の目的	リハビリテーション医療に従事する作業療法士に関する専門的知識及び技術・技能を教授・研究し、豊かな教養と人格を備え、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することができる優れた専門職の育成を目的とする。					
認定年月日	平成29年2月28日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
3	夜間	3285時間	1215時間	585時間	1485時間	-
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人	99人	0人	7人	37人	44人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験等を総合的に評価し、S・A・B・C(100～60点)を合格とし、D(59点以下)を不合格とする。		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月1日～8月31日 (この間にも、実習、補習、集中講義、追・再試験がある) ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。		卒業・進級条件	進級条件:各学年の必修科目の全単位が認定されること。 卒業条件:全科目履修し、卒業試験に合格すること。		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制により、定期的に学生本人のみならず保護者とも連絡をとり、状況確認をしながら適切な指導を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 パリアフリー展 ■サークル活動: 無		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 医療機関、介護老人保健施設 ■就職指導内容 授業や実習での経験をもとに、学生の希望や適性を考慮して、担任および学科長が一人ひとりに合った就職をアドバイス。多くの病院・施設の中から、学生の希望に合った地域や分野の紹介も行っている。個別指導によるきめ細かいサポートで、学生全員が自分の希望や適性に合った就職を実現している。 ■卒業生数 25人 ■就職希望者数 25人 ■就職者数 21人 ■就職率 84% ■卒業生に占める就職者の割合 84% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 作業療法士国家試験 ② 25人 23人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和2年4月1日時点において、在学者95名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者89名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的理由、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 各クラスに担任・副担任を各1名配置しており、きめ細かな指導を心がけている。手段は担任による個別面談で、場合によっては学科の責任者を交えた面談、保護者を交えた面談を行う。内容は、学習上の問題、就職の問題、生活上の問題、経済的問題、心身の健康に関する問題などあらゆる領域にわたっており、その中で退学に至る兆兆をいち早く発見し、防止策を講じている。		■中退率 6%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・入学試験における成績優秀・人物優良者より、特待生として選抜された者に対する学費減免制度 ・入学後の各学年の成績優秀者に対する学費減免制度 ・家計の急変等によって就学が困難になった者に対する学費減免制度 ・標準在学年数(3年)を超えて、なお、在学者に対する学費減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) http://jcore.or.jp/certification.html(一般社団法人リハビリテーション教育評価機構)					
当該学科のホームページ	https://ocr.ac.jp/department/ot					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。  
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」をはじめとする諸規則により臨床実習を行うべき施設の種類の、施設の設備要件、実習時間数が定められており、また、実習指導者の資格要件も定められている。このことから、施設等との連携に関してはこの基準を遵守することが第一義と考えている。

しかし、限られた条件の中で学生に実践的な教育を施すために本校独自の授業科目を開設し、施設との連携がスムーズに運ぶよう配慮している。

また、授業科目の担当者には最新の技術・知識を有した現職の医師、作業療法士を非常勤講師として委嘱している。

さらに、開講科目、時間数等については基準に定められていることから大きな変更を加えることはできないものの、臨床実習指導者会議や教育課程編成委員会における施設等の作業療法士からの意見を、個々の授業の内容、方法の改善に役立てている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は養成施設に課せられた諸条件の範囲内で、より専門的、実践的な教育を行うための最新の技術、知識を外部から得るために開設する。委員は施設等で現に作業療法士として治療に当たっている者と本校の教育課程編成の責任者とで構成される。施設等からの委員には、①施設等で行っている臨床実習に関する意見、②臨床実習に向けて校内で学生に備えさせておくべき技術、知識の量、質等についての意見、③専門科目を始めとした授業科目の内容についての意見、などを求める。

教育課程編成委員会での意見は作業療法学科会議での討議を経て、運営会議の承認を得て、最終的に教育課程編成、授業方法の改善等に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
河合 英紀	一般社団法人 大阪府作業療法士会 理事	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	②
宮本 亮	訪問介護ステーション 淀川ひまわり	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	③
小栢 拓也	介護老人保健施設 ケアヴィラ宝塚	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	③
越智 久雄	大阪リハビリテーション専門学校 校長	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	
中平 剛志	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科学科長・教務課長	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	
大友 健治	大阪リハビリテーション専門学校 作業療法学科主任	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	
中野 尚美	学校法人福田学園 次長	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	
上村 美智子	学校法人福田学園 課長	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	
梨田 光紀	学校法人福田学園 事務職員	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月15日 20:00～21:00

第2回 令和3年2月2日 20:00～21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年度は、主に新型コロナウイルス感染症に関する経過と対応(遠隔講義の導入)や新設科目の実施報告、臨床実習を議題に会議を行った。委員からは、遠隔講義は遠方より通学している学生にとっては魅力的である、オンデマンドで何度も繰り返し見れる点は非常に良いとのメリットがある反面、学校でしか経験できない友人や教員とのつながりも大切でありバランスが必要であるとの意見があった。また、一般論として実習に来る学生の中には挨拶などのマナーが不十分な学生も増えてきているため、1年生の見学実習からマナーに対する評価も入れてはどうかとの意見があった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の施設との連携に基づく実習には、「臨床実習」Ⅰ・Ⅱ・Ⅲがある。このうち「Ⅱ」は医療施設外の介護保険分野、訪問看護ステーション、通所デイケアセンターなどで実施し、「Ⅰ・Ⅲ」は医療施設で実施している。このように学生が将来作業療法士として活躍するさまざまな施設や環境で実地研修を行っており、病院や施設、さまざまな事業所での即戦力となる作業療法士育成を目指している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習等における施設との連携は、実習に先立ち、年1回の「臨床実習指導者会議」を開催し、施設での指導者と本校の教員とで臨床実習に関する様々な問題について意見交換をし、施設側からの要望を受け入れるとともに、実習に先立つ校内での指導の在り方等についての意見を取り入れる。また、この場で実習に出向く学生と彼らを受け入れる施設の指導者との顔合わせを行い、相互の意思疎通を図る。また、これと並行して臨床現場での事例に基づく内容の講義担当者や、客観的臨床能力試験の指導者として施設等から講師を招いている。実際の臨床実習の場面においては、学生は実習指導者から施設内で日々の指導を受け、一日単位でデイリーノート(報告書)を提出し、フィードバック(講評)等の指導を受ける。本校教員は、実習期間中に最低一度は実習先に出向き、実習指導者と学生の学修状況を確認する。また、必要に応じて電話等で学生の学修状況を確認する。本校教員は学生に一週間ごとにメールで状況を報告させ、指導をする。このように、三者が緊密な連携を取りながら実習を進める。実習の評価は、50%が施設の実習指導者の評価、40%が実習後の校内での症例報告会に係る本校教員の評価、10%が出席、提出物による評価によって構成される。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の援助の下、作業療法過程の一部分を一つでも多く経験させていただき、その経験から対象者の障害及び作業療法についての理解を深めることを目的とする。 ※ただし、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、学内で実習を実施した。	学内で実施
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰの内容を踏襲し、引き続き作業療法への理解を深める目的で行う。また医療及び介護保険制度も時々刻々と変化を遂げており、作業療法に対するニーズも多様化しており、医療施設以外での現場を経験し、各々の現場での役割や求められる能力を知る事を目的として学習する。	伊丹せいふう病院、地域生活支援センター あーす、摂南総合病院など20施設
臨床実習Ⅲ	基本的には臨床実習Ⅰ、Ⅱの内容を踏襲して行う。しかし、Ⅰ・ⅡからⅢへのステップについては、実習指導者の援助の質や量が学生や対象者の状況により違ってくるものが予想されるが、基本的には経験内容は同じであり、経験値の増大が学生を一層成長させると考えている。 ※ただし、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、学内実習を併用して実施した。	ガラシア病院、嶺南こころの病院、訪問看護ステーションカンタービレなど20施設

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校の教員は学校において作業療法士養成の教育に当たると同時に、全員が現役の作業療法士として臨床現場で治療等に当たっている。このことから、業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などは把握しているものの、より实际的で豊富な経験を有する施設等の職員から受ける情報量は圧倒的に多い。また、医療施設に留まらず、介護保険分野、訪問看護ステーション、通所デイケアなどの業務を体験することは重要であり、不可欠である。これらのことを修得するための研修を「大阪リハビリテーション専門学校職業実践教育に係る実務研修規程」に基づき、校内で主催したり、校外で受けさせる。また、教員としての教授法や学生指導の技術を習得させるために、専修学校関係団体、リハビリテーション学校協会、各行政機関が主催する研修会に積極的に参加させる。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第54回日本作業療法士学会」(連携企業等:日本作業療法士協会)  
期間:令和2年9月25日(金)～9月27日(日) 対象:作業療法学科教員  
内容:作業の魅力・作業の力～暮らしを支える作業の効果～

研修名「文献抄読会」(連携企業等:福田学園)  
期間:令和2年10月23日(金) 対象:作業療法学科教員  
内容:脳の中の天使、子供のための精神医学抄読

研修名「教育研修」(連携企業等:兵庫県作業療法士協会)  
期間:令和2年11月8日(日) 対象:作業療法学科教員  
内容:MTDLP 基礎

研修名「臨床現場での困りごと相談会」(連携企業等:福田学園)  
期間:令和2年11月27日(金) 対象:作業療法学科教員  
内容:自閉症スペクトラムの方に対する関わり方

研修名「第26回兵庫県作業療法学会」(WEB開催)(連携企業等:兵庫県作業療法士会)  
期間:令和2年12月6日(日)～12月7日(月) 対象:作業療法学科教員  
内容:作業療法士としての幅を広める

研修名「日本作業療法士協会 重点課題研修」(WEB開催)(連携企業等:日本作業療法士協会)  
期間:令和3年1月17日(日) 対象:作業療法学科教員  
内容:児童デイでの作業療法

研修名「教育研修」(連携企業等:兵庫県作業療法士会)  
期間:令和3年2月20日(土) 対象:作業療法学科教員  
内容:MTDLP 実践者研修 事例検討会

研修名「シナプソロジー研修」(WEB開催)(連携企業等:シナプソロジー研究所)  
期間:令和3年3月7日(日) 対象:作業療法学科教員  
内容:シナプソロジーインストラクター養成講座

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権教育研修会6」(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)  
期間:令和2年7月30日(木) 対象:作業療法学科教員  
内容:「発達障がいのある生徒が安心して学ぶため」聴講

研修名「新任教職員人権教育研修会」(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)  
期間:令和2年8月3日(月)～8月12日(水) 対象:作業療法学科教員  
内容:専修学校における職業教育、専修学校教育のあり方と授業実践、学生・教員のための実践心理

研修名「第32回教育研究大会教育研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)  
期間:令和2年8月27日(木)～8月28日(金) 対象:作業療法学科教員  
内容:多職種連携のための教育を考える

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「ペインリハビリテーション学会リフレッシュコース」(WEB開催)(連携企業等:日本ペインリハビリテーション学会)  
期間:令和3年5月14日(金) 対象:作業療法学科教員  
内容:日本のペインリハビリテーションを担うセラピスト育成のためのリカレント教育プログラム

研修名「日本訪問リハビリテーション学会」(連携企業等:訪問リハビリテーション協会)  
期間:令和3年5月22日(土)～5月23日(日) 対象:作業療法学科教員  
内容:訪問リハビリテーションの温故知新

研修名「SST普及協会学術集会」(WEB開催)(連携企業等:SST普及協会)  
期間:令和3年7月10日(土) 対象:作業療法学科教員  
内容:e-SSTが切り開く未来へ

研修名「現職者選択研修」(WEB開催)(連携企業等:兵庫県作業療法士会)  
期間:令和3年7月11日(日) 対象:作業療法学科教員  
内容:MTDLP 基礎研修

研修名「臨床現場での困りごと相談会」(連携企業等:福田学園)  
期間:令和3年7月13日(火) 対象:作業療法学科教員  
内容:自閉症スペクトラムの方に対する関わり方

研修名「実習指導者講習会」(連携企業等:大阪府作業療法士会)  
期間:令和3年7月24日(土)～7月25日(日) 対象:作業療法学科教員  
内容:実習指導者講習会

研修名「行動療法について」(WEB開催)(連携企業等:福田学園)  
期間:令和3年8月30日(月) 対象:作業療法学科教員  
内容:行動療法の基礎

研修名「アフォーダンスについて」(連携企業等:福田学園)  
期間:令和3年9月24日(金) 対象:作業療法学科教員  
内容:困りごとの相談

研修名「現職者選択研修」(WEB開催)(連携企業等:奈良県作業療法士会)  
期間:令和3年10月3日(日),10月10日(日) 対象:作業療法学科教員  
内容:身体障害領域

研修名「SST普及協会学術集会in山口」(WEB開催)(連携企業等:SST普及協会)  
期間:令和3年12月4日(土) 対象:作業療法学科教員  
内容:原点回帰～SSTのエッセンスを求めて～

研修名「実習指導者講習会」(連携企業等:大阪府作業療法士会)  
期間:令和4年2月12日(土)～13日(日) 対象:作業療法学科教員  
内容:実習指導者講習会

## ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権教育研修会1」(連携企業等:大阪府専修学校連合会)  
期間:令和3年4月28日(水) 対象:作業療法学科教員  
内容:人権について基礎から学ぶ

研修名「新任教員研修」(連携企業等:大阪府専修学校連合会)  
期間:令和3年8月30日(月)～9月6日(月) 対象:作業療法学科教員  
内容:専修学校における職業教育、専修学校教育のあり方と授業実践、学生・教員のための実践心理

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価については、「専修学校における学校評価ガイドライン」に従い、校長、学科長、事務局を中心に実施し、その結果を学校関係者評価委員に提示し、委員のそれぞれの立場からの意見を求め、評価をしてもらう。  
自己点検・評価報告書及び学校関係者の評価結果はともにホームページ上で公開し、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像等
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価委員からの意見については、必要に応じそれぞれの所管部署などと検討し、教育活動や運営に活用している。具体的には以下のように反映した。

コロナ禍により導入したオンライン授業について、影響や成果が知りたいとの意見があったが、学生に取ったアンケートからは、繰り返しての勉強が可能となるなど一定の評価があった半面、実習など対面での実施を望む声も多く出されていた。成績に関しては、以前と大きく差異が出るようなことはなかった為、今後も科目の特性なども鑑みながらオンライン講義に関しては取り入れていく。また、国家試験合格率や就職率ともに高い状態を維持していることに関して高評価を得たが、次年度以降も適切な分析や対策を講じ、継続できるよう努力していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
蓮子 陽平	医療法人優仁会 かとう整形在宅クリニック 理学療法士	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	企業等
久保 尚央	(株)コミュニティケア 理学療法士	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	企業等
小林 正樹	社会福祉法人慶生会特別養護老人ホーム称揚苑	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	企業等
松尾 康弘	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科 卒業生	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	卒業生
楠本 涼介	大阪リハビリテーション専門学校 作業療法学科 卒業生	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	卒業生
寺本 小絵佳	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科在学生の保護者	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	保護者
三輪 隆子	大阪リハビリテーション専門学校 理学療法学科在学生の保護者	令和2年8月1日～令和3年7月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<https://ocr.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和3年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の情報の公開については、企業等の学校関係者にとどまらず、ホームページ上で広く一般に対して公開する。公開する情報については、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に例示された項目に従う。  
さらに企業等の関係者への情報提供としては、年1回、臨床実習指導者会議を開催し、本校の教育活動や学校運営方針について説明し、理解を深めて頂く。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:<https://ocr.ac.jp/guideline/>



授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			心理学	心理学は人間の心や行動を客観的に理解するための学問である。人間の心というブラックボックスを科学的に解き明かしていく心理学の研究方法は、私たちの身の回りの事象を客観的に理解する事にも役立つ。この広く深い学問の魅力をできる限り伝えたい。人を援助する職業に必要な人間理解の糸口となる心理学の基礎知識を学習するとともに、国家試験科目である臨床心理学の基礎となる知識も身につける事を目標とする。	1 前	30	2	○			○			○	
2	○			人間関係学	人間関係の形成は保健医療分野に携わる者として基礎となる。そのために自分自身を知る事やアサーションの知識を理解する事とともに、アクティブラーニングの体験からも学ぶ。また精神障害リハビリテーションでの実践も学ぶ。「アサーション」「面接技術」などの基礎知識を理解する。授業での体験学習や日常場面での課題、「作業面接」の体験等を通じて学生自身がコミュニケーション技術を身に着ける。	1 前	30	2	○			○			○	
3	○			生命倫理学	作業療法実践において必要な倫理について学習する。社会全体のモラルの低下や医療情勢のめまぐるしい変化に伴う価値観の多様化などから、作業療法士の品性や倫理性が問われる状況が増えてきた。そこで、日本作業療法士協会が発行する「作業療法士の職業倫理指針」を用い、自分自身の倫理観や倫理意識を見直す。	1 前	30	2	○			○			○	
4	○			地域福祉学	地域福祉の現状を踏まえ、その理念と展開、関連法制度などについて、事例をもとに医療・保健・福祉の役割・連携を考察することにより、地域福祉のあり方や課題を理解する。 また本講義では、子どもや障害者、高齢者などが地域社会で安心した暮らしを送れるための様々な援助技術や考え方の基礎知識と活用について修得すると同時に、当事者やその家族を講師として招き、全人的な支援について学ぶ。 ①地域社会を構成する一人として、地域の人々や暮らし、課題に対して関心を持つことができる。 ②地域福祉の推進にかかわるセラピストとしての役割と自覚について考えることができる。 ③社会福祉の歴史、社会資源の基礎知識、援助技術を修得することができる。 ④障害者やその家族のニーズや心理を理解することができる。	1 後	30	2	○			○			○	

5	○		自然科学概論	物理・化学・生物の基礎を学ぶとともに、様々な科学の分野の現状について広く見渡す。幅広い基礎知識を身につけ、科学的なものの見方を習得する。	1 前	15	1	○			○					○
6	○		情報処理	現代社会において様々な情報がある。作業療法における情報だけでなく、現代社会において様々なことが常に推移し、新しい情報として配信されている。それらの情報を適切に受け止め、処理する能力を養うことを主目的とする。また、現代社会における出来事を医療情勢を中心に学ぶ。情報を読み取る能力を養う。情報をまとめて発表する能力を養う。	1 前	30	2	○			○					○
7	○		統計学	保健医療分野の論文や報告書などで出てくる統計処理の結果や手法などについて理解し、実際に読み取れるようになることを目的に講義を行う。代表値や散布度を算出できる。わかりやすい表・グラフを作成できる。推定や検定の内容を理解し適切な検定法を選択できる。	1 後	15	1	○			○					○
8	○		医学英語	この授業では、医療の現場で使われている英語表現や基本的用語、専門用語の成り立ちを、特に理学療法分野に関連の深いものから重点的に学ぶ。また、英語文献・論文の内容を正確に読むために必要な文法項目を復習する。英語論文の抄録を読む演習も適宜行う。物理・化学・生物の基礎を学ぶとともに、様々な科学の分野の現状について広く見渡す。医学英語に特有の英語表現に慣れ、国際的な学術雑誌やデータベースに掲載されている英語文献の内容を正確に理解できる力を身につけることを目標とする。	1 前	30	2	○			○					○
9	○		解剖学	人体および人体を構成している細胞・組織・器官の形態・構造の基本を系統的に学ぶ。人体の構造を理解するための基礎的知識を身につける。	1 通	90	3	○			○					○
10	○		解剖学実習	人体および人体を構成している細胞・組織・器官の形態・構造の基本を系統的に学ぶ。人体の構造を理解するための基礎的知識を身につける。	1 通	90	2			○	○				○	
11	○		生理学	人体生理学に重点を置いて、その概要を体系的に学習する。各器官や臓器におけるしくみについて自分なりに説明ができることを到達目標とする。国家試験の類似問題を解きながら、6割以上の正解を目指す。	1 通	60	2	○			○					○
12	○		生理学実習	解剖学・生理学・運動学の講義を踏まえ、環境の変化や運動に対する生体の反応や恒常性維持について学習する。実際の人の生理機能を自らの手で計測し、その結果を解析・考察することにより、人体機能のダイナミクスやホメオスタシスが維持されるメカニズムを理解する。実験結果と文献を用いたレポートを作成することができる。またこの実習を通して、医療従事者として必要な姿勢や洞察力を養う。	1 後	45	1			○	○				○	

13	○		運動学総論	<p>関節の基本構造と機能を学習する。運動器である上肢の運動の運動について理解を深める。筋骨格系の構造・機能と関節運動との関係について自分なりに説明ができることを到達目標とする。国家試験の類似問題を解きながら、6割以上の正解を目指す。</p>	1 前	15	1	○		○		○
14	○		運動学各論	<p>生体力学の基礎を学習する。運動学的分析手法である床反力、体重心、関節モーメントについて理解を深める。その応用として立ち上がりや歩行における運動学的分析について理解を深める。筋力増強やストレッチングについて理解を深める。</p> <p>1. 運動学的分析手法（床反力、体重心、関節モーメント）を理解する。 2. 立ち上がりや歩行の運動学的分析を理解する。 3. 筋力増強、ストレッチングにおける理論および一般的な実施方法について理解する。</p> <p>1～3について自分なりに説明ができることを到達目標とする。 国家試験の類似問題を解きながら、6割以上の正解を目指す。</p>	1 後	30	1	○		○		○
15	○		人間発達学	<p>リハビリテーションにおいて『人』を支援するためには、『人』の発達過程を知っていることが必須である。人が生まれ、天寿を全うするまでの発達過程について学び、作業療法実践の基礎知識としての習得を目指す。</p> <p>①乳幼児期までの感覚運動発達および遊びの発達について理解する。 ②学童期～青年期～成人期～老年期の発達課題と、身体の機能的・構造的変化について理解する。</p>	1 後	30	1	○		○		○
16	○		臨床心理学	<p>作業療法士の業務に必要な臨床心理学の知識と技術を講義する。また国試対策として過去問題の解説により、必要な知識の整理をする。臨床に必要なカウンセリングマインドを身につける。国試に必要な知識を身につける。</p>	1 後	30	1	○		○		○
17	○		救命救急医学	<p>急変の事態はあらゆる医療・福祉場面において発生します。医療スタッフが正しい知識を習得し、落ち着いて早期の対応を開始できるようになることが重要である。そのためには、具体的な疾患を例に挙げ、急変時の状態や対応方法について理解を深める。また、心肺蘇生法やAEDの使用方法については模擬実習で習得を目指す。</p> <p>1. 急変症状に対する的確な対応ができるよう必要な知識を身につける 2. 胸骨圧迫方法、人工呼吸、自動体外式除細動器（AED）における手技や使用を身につける</p>	1 後	15	1	○		○		○

18	○		リハビリテーション概論	<p>リハビリテーション概論の歴史、理念を学ぶ。リハビリテーションの流れ、チームアプローチのあり方など実践の中で必要な事柄についても学ぶ。また、国際福祉やJICAの活動について理解を深める。</p> <p>リハビリテーションとは何かについて自分の言葉で説明できること。障害を持つ人（身体障害・精神障害・高齢者など）の立場に立つとはどういうことなのか、考えられる事。</p> <p>国際福祉、支援について理解すること。</p>	1前	30	2	○		○	○						
19	○		リハビリテーション医学	<p>リハビリテーション医学の目的である、「障害を持つ人々を身体的、精神的、社会的、経済的にできる限り自立させる」ことのために、グループワークや事例を通して考える機会や必要な知識を身につける。リハビリテーション関連職種 of 専門家を指すための動機づけとなり、必要な知識を身につけることができる。</p>	1後	30	2	○		○	○						
20	○		作業療法概論	<p>リハビリテーションにおいて、作業療法は対象児・者の心身機能の回復を目指すことのみならず、生活機能や学習機能など対象児・者が行う『作業』の遂行度を高め、社会参加の可能性を引き出す働きかけである。</p> <p>①作業療法の意義や概念について理解する ②作業療法の歴史と理論的背景を理解する ③身体障害、精神障害、発達障害、老年期障害、地域リハビリテーションの各領域における作業療法の実際について学ぶ</p>	1前	30	2	○		○	○						
21	○		基礎作業学総論	<p>作業療法は、対象者（児）の心身機能の回復を目指すだけでなく、生活機能の改善・向上や活動性の発達・拡大を通して社会参加の可能性を引き出す働きかけである。ここではその作業療法の実践に必要な、基礎的な理論、作業分析の観点、方法について学習する。</p> <p>①作業療法のクリニカルリーズニングについて知る。②「作業」を活用するために必要な作業分析について知る。③作業療法に応用される理論的観点を理解する。</p>	1後	30	2	○		○	○						
22	○		作業療法評価学総論	<p>評価の意味や目的を理解し、その手段としての検査、測定 of 勉強を中心に行う。基本的な検査、測定ができるようになる。</p>	1後	45	3	○	△	○	○						

23	○		作業療法実習 I	<p>障害をお持ちの方の評価（2年生が実施）を見学することにより、基礎的な身体機能評価および医療面接について理解する。2ヶ所の施設見学実習を通して、作業療法への興味関心を高める。</p> <p>①対象者の方にしっかりと挨拶および自己紹介ができる。</p> <p>②2年生が行う医療面接および身体機能評価について、観察された客観的事実を記述できる。</p> <p>③対象者の方の話を伺う中で、「障害を持って暮らすということ」についてイメージできる。</p> <p>④施設見学実習を通して、医療人としての立ち居振る舞いのあり方を身につけ、作業療法の理解を深める。</p>	1前	45	1				○	○	○	○	○
24	○		作業療法実習 II	<p>障害をお持ちの方の評価を実施することにより、基礎的な身体機能評価及び医療面接について理解する。</p> <p>①対象者の方にしっかりとあいさつ及び自己紹介ができる。②対象者実習で得られた情報に関してSOAPに記述することができる。③対象者の方の話を伺う中で「障害を持って暮らすということ」について具体的にイメージできる。④対象者実習を通して対象者様への関わり方など医療人としての立ち振る舞いのあり方を身につける。</p>	1後	45	1				○	○		○	
25	○		臨床ゼミナール I	<p>医療人としての在り方や、作業療法の役割・知識や技術について理解を深め、グループ学習、ディスカッション等の演習を通じた学習を行う。そこから取り組むべき個人の学習課題を見つける。また、学習したことをまとめて報告することでプレゼンテーション技術を身に付ける。医療人としての在り方について理解し、実践できる。作業療法の役割・知識や技術について説明できる。</p>	1前	15	1	△	○			○		○	
26	○		臨床ゼミナール II	<p>グループで学習したことを報告することでプレゼンテーション技術を身につける。車椅子や視覚障害者の体験を行い、対象者の立場で考えることを学ぶ。作業療法で行われている手工芸を行う。学習したことを作業療法士の視点で報告会で発表することができる。障害者体験や籐細工を経験し、感じたことを感想文にまとめる。</p>	1前	15	1	○	△			○		○	
27	○		在宅ケア論	<p>在宅や地域におけるケア・リハビリテーションの実際を学び、ケア方法やリハビリテーションの視点を習得する。フジィカルアセスメントの方法を実践し、在宅ケアにおける視点が習得できる。地域リハビリテーションの支援を学び、在宅・地域での活動・参加支援の視点が習得できる。</p>	1後	30	2	○				○			○

28	○		運動学実習	基本動作の動作分析を行い、レポート提出、報告会を行う。生体力学の基礎を学習する。運動学的分析の手法である床反力、体重心、関節モーメントについて理解を深める。その応用として立ち上がりや歩行における運動学的分析について理解を深める。 1. 基本動作・歩行の動作分析を行い、再現性のある表記ができるようになる。2. 運動学的分析手法を理解する。	2 前	45	1	△	○	○	○	○							
29	○		薬理学	薬物の基本的事項（作用機序、投与方法、体内動態）を学ぶ。また、薬物療法や副作用等について学ぶ。薬物が体内に入り、どのように作用を示すかを理解する。また、薬を使用する場合の注意点を理解する。	2 後	15	1	○		○								○	
30	○		栄養学	人体と栄養素の相互作用について栄養学の基礎を学習し、体内での栄養素の消化吸収、エネルギー利用や生体の構成材料利用など栄養素の役割と生理や代謝のしくみを学ぶ。2020年度から使用される「2020年版 食事摂取基準」をフレイル予防の視点から学習する。 1. 栄養学の概念を理解する。 2. 人間が生活活動を維持するために必要な栄養素の役割を理解する。 3. フレイル予防の視点も含め食事摂取基準を理解し、適切に活用する。	2 前	15	1	○			○								○
31	○		内科学	効率よく安全にリハビリテーションを進めるため、疾患の概念・診断・治療・管理を習得する。内科的疾患・病態を、解剖・生理学的な発生メカニズムから理解してゆく。	2 通	60	2	○			○								○
32	○		整形外科学	運動器リハビリテーションの主たる整形外科的疾患における作業療法の知識と技術を得る。臨床ですぐに役立つ技術を学ぶ。臨床場面で必要な診断基準や評価・治療法も含め知識を獲得する。	2 通	60	2	○			○								○
33	○		神経内科学	神経内科疾患の理解。 神経内科疾患を理解し、作業療法へ活用できること。	2 前	30	1	○			○								○
34	○		脳神経外科学	脳神経領域の学習。脳神経疾患に関する理解を深める。	2 前	30	1	○			○								○
35	○		精神医学	教科書および配布プリントに沿った講義と定期的な小テストを中心に進めていく。 ※教科書は必ず購入し、持参すること。療法士として必要な精神障害についての知識を習得するとともに、身近な疾患として実感を持ってとらえられるようになること。	2 前	30	1	○			○								○
36	○		小児科学	小児の発育と発達、および小児期によく認められる病気や障害について学び、「作業療法治療学発達障害系」の講義で学習する内容の基礎知識としての取得を目指す。 ①胎児期～小児期のヒトの発育や発達について理解する。 ②小児期特有の病気や障害について理解する。	2 前	30	1	○			○								○

37	○		老年医学	<p>老年期にみられる障害の特性を理解するために老化のメカニズムや生理学的特性、老年期の心理、老化に伴う生活機能の変化、高齢者を取りまく地域の問題など幅広く学習する。また、老化に伴い特徴的に現れる疾患・障害とその病態についても学習する。</p> <p>1、老化に伴う生理機能変化、老年期の心理、老化に伴う生活機能の変化を理解する。</p> <p>2、老化に伴い特徴的に現れる疾患・障害とその病態について説明できる。</p>	2 後	15	1	○			○		○					
38	○		基礎作業学治療論	<p>作業については、木工・絵画・陶芸などの実践を交えながら各作業の作業工程を考え、治療的意義を学ぶ。作業分析の方法・考え方を作業を通して学ぶ。作業の実践から、作業分析を行い障がいを持つ人への作業の適応を考えることができる。</p> <p>木工・陶芸・絵画など作業の楽しさを知り、人に指導することができる。</p>	2 後	45	3	△	○		○		○		○			
39	○		作業療法評価学認知系	<p>作業療法評価の中でも特に認知系の評価について学び、対象者への援助を行うための基礎となる知識を習得する。様々な認知機能の障害を理解する。各種検査方法を習得する。</p>	2 前	45	3	○	△		○		○					
40	○		作業療法評価学運動系	<p>作業療法評価場面で用いる各種検査・測定にはどのようなものがあるかを知り、その方法を理解する。</p> <p>①作業療法場面で用いる検査・測定を知る。</p> <p>②作業療法評価で用いる検査測定を正しい方法で行う。</p> <p>③作業療法評価で用いる検査測定を正確に実施する。</p>	2 前	45	3	○	△		○		○					
41	○		作業療法評価学発達障害系Ⅰ	<p>発達障害領域、主に運動障害を持つ子ども達に対して使用される作業療法評価および発達検査について学び、演習を通して実施方法を習得する。</p> <p>①発達障害領域で使用される作業療法評価および発達検査について理解する。②発達障害領域で使用される作業療法評価および発達検査をマニュアルを参考にしながら、適切に実施できるようになる。③実施した評価結果を分析・解釈できるようになる。</p>	2 前	15	1	○	△		○		○					
42	○		作業療法評価学発達障害系Ⅱ	<p>発達障害領域、主に発達障害を持つ子ども達に対して使用される作業療法評価および発達検査について学び、演習を通して実施方法を習得する。</p> <p>①発達障害領域で使用される作業療法評価および知能検査について理解する。②発達障害領域で使用される作業療法評価および知能検査をマニュアルを参考にしながら、適切に実施できるようになる。③実施した評価結果を分析・解釈できるようになる。</p>	2 後	15	1	○	△		○				○			

43	○		作業療法治療学各論	認知機能（高次脳機能）を含めた身体障害領域の作業療法について学ぶ。座学だけでなく検査・測定の見直しを含めた実技についても学習する。様々な認知機能の障害を理解する。各種検査方法を習得する。	2後	45	3	△	○	○	○	○							
44	○		作業療法治療学身体障害系Ⅰ	様々な疾患や原因により身体機能が低下した方々に対して、作業療法士としてどのように考え治療しているのかを知り、体験する。（臨床現場での日々感じていること、楽しいことや辛いことも含めて色々と皆さんにお話しできればと思っています。）治療までの流れや考え、方法などについて理解できる。	2前	30	2	○	△	○									○
45	○		作業療法治療学身体障害系Ⅱ	疾患の特性や基礎知識、作業療法の介入についてを講義と実技を通して学ぶ。疾患の特性を理解し、症状の応じた治療ができるようになる。	2後	30	2	○	△	○									○
46	○		作業療法治療学老年期障害系Ⅰ	高齢者の加齢による心身機能や老年期障害に対する評価・治療に関する基礎知識を学ぶ。老年期障害の生活・障害構造・社会資源を理解しそれらに対するアプローチの概要やマネジメントを考えられるようになる。	2前	30	2	○	△	○									○
47	○		作業療法治療学老年期障害系Ⅱ	在宅生活支援について。介護保険制度と其中での作業療法士の役割。環境因子に対するアプローチの理解を深める。在宅生活における老年期作業療法の役割と、評価から治療までの流れをとらえられるようにする。	2後	30	2	○	△	○									○
48	○		作業療法治療学精神障害系Ⅰ	教科書及び文献を用いた講義と演習。精神障害者に対する作業療法評価・治療に必要な基本的知識と技術の習得。	2前	30	2	○	△	○									○
49	○		作業療法治療学精神障害系Ⅱ	教科書及び文献を用いた講義と演習。精神障害者に対する作業療法評価・治療に必要な基本的知識と技術の習得。	2後	30	2	○	△	○									○
50	○		作業療法治療学発達障害系Ⅰ	発達障害領域における作業療法の対象（主に運動障害）について学び、作業療法士としての支援のあり方を学ぶ。 ①発達障害領域における作業療法の対象（主に運動障害）について理解する。 ②発達障害における作業療法の実際について理解する。	2前	30	2	○	△	○									○
51	○		作業療法治療学発達障害系Ⅱ	発達障害領域における作業療法の対象（主に発達障害）について学び、作業療法士としての支援のあり方を学ぶ。 ①発達障害領域における作業療法の対象（知的障害および発達障害）について理解する。 ②発達障害における作業療法の実際について理解する。	2後	30	2	○	△	○									○
52	○		作業療法実習Ⅲ	障害をお持ちの方を評価させていただきその内容を記録にまとめる。臨床実習で求められる態度、知識、技術を習得する。計画に基づき面接、観察、検査、測定を行うことができる。またその結果を考察してレポートにまとめることができるようになる。	2前	45	1			○	○								○



53	○		作業療法実習Ⅳ	客観的臨床能力試験：Objective Structured Clinical Examination（以下OSCE）を行う。協力者に来校いただき実践的に模擬患者の評価を行う。また振り返りの学習をすることによって自身の問題点を明確にして修正していく。臨床実習で求められる態度、知識、技術を習得する。	2後	45	1			○	○	○						
54	○		作業療法実習対策ゼミⅠ	作業療法実習において必要な知識・技術を身に付ける。評価法について学び評価に関わる検査・運動分析・作業分析の方法を学ぶ。評価について理解する。検査・運動分析・作業分析を理解する。	2後	45	1	△	○		○	○						
55	○		作業療法実習対策ゼミⅡ	作業療法実習において必要な知識・技術を身に付ける。治療法について学ぶ。技術だけでなく対象者とのかかわり方、実習地での立ち振る舞いも合わせて学ぶ。作業療法における治療を理解する。対象者との関わり方を理解する。	2後	45	1	△	○		○	○						
56	○		臨床ゼミナールⅢ	障害者スポーツの現状と、集団の作業療法について学ぶ。 ①障害者スポーツ大会の企画・運営の実践について理解が出来る。 ②集団作業療法の理論を理解することが出来る。 ③集団作業療法を模擬的に実施することが出来る。	2後	30	1	△	○		○	○	○					
57	○		日常生活活動学	国際生活機能分類に（ICF）概念、運動学のもとづいた日常生活活動の分析・評価・支援の学習。日常生活活動の概念を理解し、運動学的分析が行え、作業療法へ応用できること。	2後	30	2	○	△		○		○					
58	○		地域作業療法学	この授業では対象者を患者や障がいのある人と限定して捉えるのではなく、地域で生活する人と捉えて、地域資源や環境との影響を考えながら”暮らし”をみることの練習をします。障がいの有無に関係なく、より良い地域資源とは何かを皆で考えながら、地域作業療法とは何かを学びましょう。 1：地域作業療法の枠組みを理解する。 2：地域作業療法学を通して他職種連携の中での作業療法士の役割を理解する。 3：演習や事例を通して地域資源の重要性や、作業療法を通じた支援方法をイメージ出来る。	2後	30	2	○			○		○					
59	○		地域作業療法実習	1週間の実習を行う。地域包括ケアシステムを実践している施設（通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション事業所）に行き、地域包括システムの仕組みを学ぶ。また、実習地における地域包括システムでの位置づけを学ぶ。 1、地域包括ケアシステムを理解する。 2、地域包括ケアシステムにおける実習施設の位置づけを理解する。3、施設における作業療法士の役割を理解する。	2後	45	1				○		○	○				
60	○		一般臨床医学	主に作業療法士国家試験に即した学習を行う。国家試験問題が理解できるようになる。また、国家試験対策の学習方法を学ぶ。	3後	30	1	○			○		○					

61	○		作業療法管理学	全体の組織の中での位置付けにおける、作業療法部門の管理運営に関して学ぶ。作業療法の診療報酬のしくみと認可施設申請に関する規定、実施に関する記録、処方に対する報告記録、退院者に関する他施設等への申し送りの扱いについて職業倫理も含めて学ぶ。また、昨今感染に関する取り組みも重要なものとなっており、感染予防の観点からの作業療法室の管理を学ぶ。	3 後	30	2	○		○	○								
62	○		国試対策ゼミナールⅠ	生理学を中心とした国家試験の過去問を理解するため、過去の問題を検討し理解する。国家試験の出題問題を理解する。	3 前	30	1	△	○	○	○								
63	○		国試対策ゼミナールⅡ	解剖学を中心とした国家試験の過去問を理解するため、過去の問題を検討し理解する。国家試験の出題問題を理解する。	3 前	30	1	△	○	○	○								
64	○		国試対策ゼミナールⅢ	運動学を中心とした国家試験の過去問を理解するため、過去の問題を検討し理解する。国家試験の出題問題を理解する。	3 後	30	1	△	○	○	○								
65	○		国試対策ゼミナールⅣ	過去の国家試験問題を対象に講義を進めて、国家試験の傾向を知る。過去の国家試験を対象に国家試験を分析し学習を進める。国家試験の出題問題を理解する。	3 後	30	1	△	○	○	○								
66	○		臨床実習Ⅰ	1、自宅内実習と学内実習を組み合わせ実施する。 2、教員が提示した実践事例（paper patient）を基盤に①ICFシートの整理、教員や学生とのディスカッション、テキスト等により理解を深める。②追加する作業療法評価計画と、治療計画を立案し発表する。 3、実習の全プロセスにおいて担当教員の指導とフィードバックを受ける。 1. 作業療法士としての知識・技術・臨床推論・態度などの基本的資質を習得。 2. 教員指導のもと、作業療法実践を経験。 3. 作業療法評価計画を立案し、その一部を発表。情報の統合と解釈を行い作業療法治療計画を発表。 4. 担当教員に必要な報告・連絡・相談が出来る。	3 前	360	8			○	○	○						○	
67	○		臨床実習Ⅱ	7週間の実習を行う。開始2週間を学内実習とし、担当教員が指導を行う。学内実習は①～④の手順で行う。①自宅内実習と学内実習を組み合わせ実施する。②教員が提示した実践事例（paper patient）を基盤に①ICFシートの整理、教員や学生とのディスカッション、テキスト等により理解を深める。③追加する作業療法評価計画と、治療計画を立案し発表する。④実習の全プロセスにおいて担当教員の指導とフィードバックを受ける。 教育課程で習得した知識と技術を、臨床実習指導者の指導の下で、作業療法臨床場面において活用し、対象者（児）のニーズにあわせた治療、訓練、練習、援助ができること。また、適切な時期に再評価を行うことができること。	3 前	360	8			○	○	○							○

68	○	臨床実習Ⅲ	8週間の実習を行い、内1週間分は1期目の学内実習の時間に置き換える。この実習では、担当教員が指導を行う。教育課程で習得した知識と技術を、臨床実習指導者の指導の下で、作業療法臨床場面において活用し、対象者（児）のニーズにあわせた治療、訓練、練習、援助ができること。適切な時期に再評価を行うことができること。実習施設における書類管理や単位管理などの作業療法業務全般を理解する。	3 後	360	8	○	○	○	○
合計			68科目	3285単位時間(				127単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
127単位を取得し、卒業試験に合格することによって卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。